

福田円著 『中国外交と台湾 -- 「一つの中国」原則の起源』 (書評)

著者	松本 はる香
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジア経済
巻	56
号	3
ページ	159-162
発行年	2015-09
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/1474

福田円著

『中国外交と台湾——「一つの中国」原則の起源——』

慶應義塾大学出版会 2013年 418ページ

まつもと か
松本 はる香

本書の概要

1950年代の2度にわたる台湾海峡危機の発生を経て、危機が終息した後も奇数日である隔日に、対岸の中国大陸から金門島に向かって砲撃を象徴的に行うという決定を中国共産党政府の指導者である毛沢東が下したことは、有名な歴史的なエピソードである。そのことを通じて、中華民国を台湾へ遷都した蒋介石率いる国民党政府（国府）との内戦が継続していることを国際社会に知らしめようとした。毛沢東はそれによって「二つの中国」が存在すること、いわば台湾海峡を挟んで分断国家が存在するという事実が固定化することを阻止しようとしたのである。

本書は、1954年から1965年頃の時期の中国の台湾に対する中国共産党政府の政策決定の過程——著者はそれを「一つの中国」原則の形成の過程であると主張する——を主に中国大陸で出版された文集、選集、年譜、伝記といった公刊史料をはじめとして、中国外交部档案館や、一部の地方档案館等の中国大陸における一次資料に基づく実証研究によって跡付けを行っている。

本書の構成は以下の通りである。

序 章

第1章 第一次台湾海峡危機と「二つの中国」問題の生起（1954～1955年）

第2章 「平和共存」の時代と「二つの中国」問題の深刻化（1955～1957年）

第3章 第二次台湾海峡危機と「一つの中国」論の生起（1958年）

第4章 中ソ対立と「一つの中国」論の動揺（1958～1961年）

第5章 「大陸反攻」への反対と「一つの中国」論の確認（1959～1962年）

第6章 冷戦構造の多極化と「一つの中国」原則の形成（1962～1965年）

結 論

本書の第1章と第2章では、朝鮮戦争終息から第一次台湾海峡危機（1954～55年）を経て、第二次危機（1958年）が発生するまでの時期に焦点が当てられ、主に中国の指導者の「台湾解放」戦略についての分析が行われている。当時、中国側が金門・馬祖島の軍事的解放を試みて危機を作り出した結果、アメリカと国府の間に米華相互防衛条約が締結された。それとともに、国連安全保障理事会の場において同危機をめぐる停戦案が提起されることになった。第一次危機終息後、国際社会において「二つの中国」を支持する声が高まるなかで、中国共産党政府が「二つの中国」に対する批判の姿勢を先鋭化させていく過程が描かれている。これは以降の章で、中国共産党政府が本書の主張するところの「一つの中国」論・原則を展開するにあたっての背景を示すものとなっている。

第3章では、第二次危機における中国側の砲撃作戦に焦点が当てられている。本書によれば、第一次・第二次台湾海峡危機を経た後、中国政府は国際社会で強まった「二つの中国」論に対抗するために、「一つの中国」論を提唱することになった。そして、「金門・馬祖を『蒋介石の手中にとどめる』」ことによって、形式的な内戦状態を継続するという選択は、これ以降、中国政府による『一つの中国』論を構成する重要な論理的基礎となったと意義づけることが可能であろう」（187ページ）と著者は指摘する。なお、毛沢東が内戦状態継続の決断を下したことに關しては、欧米をはじめとする従来の数多くの台湾海峡危機研究のなかでも論じられてきた。

第4章では、中国政府が中国金門・馬祖島を「蒋介石の手中にとどめる」という決断を下したにもか

かわらず、ソ連の指導者であるフルシチョフがそれに難色を示したことに象徴されるように、台湾問題をめぐる中ソ間の相違点の顕在化に主に焦点が当てられている。第二次台湾海峡危機発生以降、そのような状況が中ソ対立の深刻化のなかで発生したことはよく知られているが、ここでは、特に中国共産党政府が国際社会で「二つの中国」を支持する動きが強まりつつあることに危機感を強めていく過程に焦点が当てられている。本書によれば、ソ連という強力な後ろ盾を失いつつあった中国が採れる方策は極めて限られていた。

以上のような状況を踏まえて、「その帰結として、中国は外交空間の拡大と、自らの『一つの中国』論から『一つの中国』原則を構築するために、交渉相手にその条件に対する公式の支持を要求する」(241ページ)ようになったと著者は主張する。確かに、外交交渉の場において、中国共産党政府が唯一の正当政府であることを認めさせようという傾向がこの頃から強まりつつあったのは事実である。しかし、本書の主要な論点である、「一つの中国」論を「一つの中国」原則へと転換させようとしたことを実証するにあたって、中国共産党政府の政策転換の意図を明確に裏付けするような具体的な資料が用いられていない点が気になる。それは第4章以降の分析にも共通する問題点のように思われるが、この点については改めて後述する。

第5章では、第二次台湾海峡危機の終息以降に高まった、蒋介石政権の「大陸反攻」を企図する動きを阻止するために行われた、中国側の雲南省や福建省における軍事動員に焦点が当てられている。本書によれば、軍事動員は台湾海峡の現状変更をしないという前提のもとで行われた。中国の意図を探るために非公式会談に臨んだアメリカ政府に対して、中国側は批判的な姿勢をとりつつも、アメリカ側との直接的軍事衝突の意思がないことを示唆した。また、同非公式会談を通じて、中国側は「一つの中国」論の前提となる事実上の停戦ライン、すなわち金門・馬祖島を解放する意図はないことと、米華が両党を放棄する必要がないことを確認した。さらに、アメリカ政府が蒋介石政権の「大陸反攻」を支持しておらず、中国全土を代表する政権であるという国府の主張が正当性を失いつつあることを中国側は確認しようとしたと著者は分析する。

第6章では、中ソ対立を背景として、新たな外交空間の拡大——ラオス連合政府、フランス、旧仏領アフリカ諸国との国交正常化等——を追求しようとした中国政府の外交交渉の過程に焦点が当てられている。この時期の中国政府は外交交渉相手から「一つの中国」論への関与を引き出すことで、関係諸国との間で「一つの中国」原則を築き始めたと著者は主張する。それは、元来は中国の一方的な主張にすぎなかった「一つの中国」論を「一つの中国」原則として交渉相手に要求することを意味する(333ページ)。ただし、中国政府は「中華人民共和国が唯一の合法政府である」ことが仮に交渉相手国によって完全に受け入れられない場合にも、相手国と国府の断交を待たずに、外交関係の樹立に踏み切ったという。そのような中国外交の傾向こそが、1960年代半ばの台湾問題をめぐる中国外交が「一つの中国」原則への関与を交渉相手から引き出そうと試み始める起点であったと著者は論じる。

以上を踏まえて、著者は「1954年から1965年こそが、『一つの中国』原則が形成された過程において核心となる時期であった」(19ページ)と指摘する。その上で、『台湾解放』という究極的な目標と、国際環境の変容に即応する現実的あるいは合理主義的な行動を均衡させ、調和させるために、中国外交は『一つの中国』原則を漸進的に形成することとなった」(348ページ)と結論づけている。

本書の評価と課題

次に、本書の論点に対する評価を行いたい。読んでいて最も気になるのは——1954年から1965年に至る時期の中国政府の台湾政策が、「台湾解放」の論理から『一つの中国』論へと変容して、その後1960年代に入ると、漸進的に『一つの中国』原則が形成された——という本書の中心的論点である「一つの中国」原則の起源に関する著者の主張が果たして妥当なのかという点にある。

「一つの中国」原則の形成過程に関しては、「元来は中国政府の究極的な目標であった『台湾解放』の論理が、より短期的な手段としての『一つの中国』論へと変容し、さらにその『一つの中国』論が外交上の『原則』へと漸進的に形成された」(14～15ページ)と著者は分析する。

本書によれば、第一次・第二次台湾海峡危機を経て、アメリカ政府の対応を含めて国際社会に「二つの中国」を支持する声が高まり、これに危機感を強めた中華人民共和国政府が「一つの中国」論の提唱を開始した。確かに、1954～55年と58年という二度にわたる台湾海峡危機によって、「二つの中国」が存在することを事実上認めるような方向に国際社会全体が傾きつつあることに対して、当時の中国政府が不満を募らせていた。さらに、その反駁として、中国政府が「一つの中国」の立場をより一層鮮明に打ち出すようになった。しかし、実際のところ中国共産党政府は「一つの中国」の実現という国家目標を掲げた上で、「台湾解放」を目指したのであって、「台湾解放」という目標を変容させて「一つの中国」の立場を形成したという説明は、時間軸のベクトルがそもそも逆ではあるまいか。

これに関する歴史的事実について中国建国時の公式的文献に従って、いまいちど振り返ってみよう。1949年9月29日の中国人民政治協商会議における「共同綱領」において、「(わが政府は)全世界に対して次のように宣言する。いままさに成立しようとしている中華人民共和国政府こそが中国人民全体を代表する唯一の合法政府であり、反動派残存勢力である国民党に中国を代表する権利はない」ことを規定した〔『中華人民共和国開国文選』(1999)287ページ〕。また、10月1日には毛沢東が北京の天安門樓上で建国宣言を行った際に、中華人民共和国が全人民を代表する唯一の合法政府であると表明したことはあまりにも有名である〔『毛沢東文集』(2009)2ページ〕。それとともに、周恩来は国連に対して「中華人民共和国こそ中国全体を代表する唯一の合法政府である」と伝えて、中国が唯一の合法政府であることを国際社会に知らしめようとした。〔『建国以来周恩来文稿』(2008)537ページ〕。そのため、建国直後に海南島や舟山群島等といった国府が保有する大陸沿岸諸島の解放を次々と進めたのである。さらにいえば、間もなく発生した朝鮮戦争以降、アメリカ政府によって台湾中立化解除宣言がなされた後、「帝国主義者アメリカがいかなる行動によって阻もうとも、台湾が中国に属していることは事実であり、それを永遠に変えることはできない」という立場を示した〔『建国以来重要文献選編』(1992)327ページ〕。

以上に挙げたように、中華人民共和国政府は建国初期の時期に「一つの中国」の原点となる立場を公式的に示してきた。このような一連の公式的立場の表明こそが「一つの中国」立場の起源を示すものといえよう。これに関する中国大陸における関連の注目すべき最新の書籍として、本書より少し前に出版された宋継和・張正玉著『毛沢東 周恩来与台湾問題』(2012年)を紹介しておきたい。同書は、「一つの中国」原則が建国以来の一貫した立場であることを踏まえた上で、最近の中国側の公刊資料を多数用いて二度にわたる台湾海峡危機を契機として、中国政府が「一つの中国」の立場を徐々に強めていったことを実証している。同書も「一つの中国」の起源は、建国時にあるとしている。

さらにいえば、著者は中国政府の「一つの中国」論の立場が、1960年代の外交交渉を経て「一つの中国」原則へと変化したと主張するが、「論」が「原則」へと移行していくという説明が少々わかりにくい(二重線は評者が付した)。これに関して著者は「元来は中国の一方的な主張にすぎなかった『一つの中国』論から『一つの中国』原則を構築するために、交渉相手に『一つの中国』への関与を要求する」(356～357ページ)と説明する。また、「一つの中国」原則が構築されたとする具体的な例として、ラオス連合政府、フランス政府、旧仏領アフリカ諸国政府との外交交渉を挙げる。著者の分析によれば、中国政府は外交関係の打開のために、国府と断固した政府だけと交渉を行うという従来の方針を見直す代わりに「唯一の合法政府である」ことを認めさせようとした(ただし、フランスとの交渉では達成することができなかった)。これによって、「一つの中国」論に対する国際的なコンセンサスを獲得しようとした。このような1962～65年の時期における中国の一連の外交交渉こそが、「一つの中国」論に連なる「一つの中国」原則の構築の過程を示すものであると著者は主張する。

しかし、ここで留意すべきは、本書で論じられている「一つの中国」原則の構築とは、例えば実際に外交文書として存在する「平和五原則」のように、中国政府が公式的に打ち出した原則とは質的に異なるという点である。つまり、中国政府が新しい政策転換を図ることによって実際に打ち出した具体的な原則を指すものではない。むしろ、上述のような

1960年代の一連の交渉における中国外交の傾向を「一つの中国」原則の構築の過程である、と著者自身が捉えて特徴づけたものに過ぎないのである。この点には読む際に注意が必要だ。

確かに、1960年代は50年代にも増して、中国政府が他国からの承認を得るために積極的な外交攻勢を掛けようとした時期であった。しかし、それは「一つの中国」原則が構築された時期とするよりは、むしろ中国の国際社会における地位が徐々に向上するに従って、建国以来の「一つの中国」の立場を強く主張するに至った時期であるという見方のほうが、より自然な解釈ではなからうか。

以上、本書の論点を中心に評価を行ってきた。最後に、本書は中国をはじめとして台湾、米国、英国、フランスなどの世界各国におけるマルチ・アーカイブ調査に基づく研究成果である。アーカイブ調査は、日々の地道な作業の積み重ねからなるもので、一朝一夕に完結するものではない。その意味における著者の研究努力とフットワークに敬意を表したい。ただし、本書の全体を通じて「一つの中国」というキーワードにやや囚われ過ぎていて、そこにすべてを収斂させて結論を導こうとした結果、マルチ・アーカイブ研究の本来の醍醐味——各国の立場の違いから浮かび上がる中国外交をめぐる政策的機

微や比較の視点等——が霞んでしまった感は否めない。

いずれにせよ、近年、日中関係の悪化などにもとめない日本人研究者の中国大陸における一次資料へのアクセスは厳しい制限を受けつつある。外交部档案馆や各地の地方档案馆などもその例外ではない。そのような制約はあるものの第三国の研究者の立場から、より客観的に中国外交史研究に取り組むことは非常に意義あることで、本書を踏まえた今後の研究の発展に強く期待したい。

文献リスト

- 中共中央文献研究室編『建国以来周恩来文稿』第1冊。2008. 中央文献出版社。
 ——『建国以来重要文献選編』第1冊。1992. 中央文献出版社。
 ——『中華人民共和国開国文選』1999. 中央文献出版社。
 ——『毛沢東文集』第六卷。2009. 人民出版社。
 宋継和・張正玉『毛沢東 周恩来与台湾問題』2012. 團結出版社。

(アジア経済研究所地域研究センター)